



1009330



お知らせ

7月11日(土)～20日(月)
夏の県民交通安全運動

- ◇年間スローガン
「いそいで 心のブレーキ
かけましょう」
- ◇サブスローガン
「いつてきます わたしもく
るまも ルールを守る」

■実施重点事項

- 子どもと高齢者の交通事故防止

- ▽運転者は、子どもや高齢者を見掛けたときは、急な飛び出しや不用意な横断など危険な行動を取る人がいることに注意し、優しさと思いやりのある運転を心掛けましょう

- ▽子どもは、道路を横断するときは、左右の安全確認を行い、飛び出しや車の直前・直後の横断はせず、また、道路では遊ばないようにしましょう

- ▽高齢者は、道路を横断するときは、信号機や横断歩道のある場所を横断し、左右の安全を確認しながら横断しましょう
- 自転車の安全利用の推進

- 自転車事故の被害軽減のため、自転車用ヘルメットの着用や事故に備えた自転車保険

の加入に努めましょう。

○飲酒運転の根絶

飲酒運転の危険性や違法性を認識し、「飲酒運転を絶対にしない・させない」ことを徹底しましょう。

一人一人が交通安全を自分のことと考え、交通ルールとマナーを守り、交通事故のない明るい社会づくりに努めましょう。

△旭日金冠章 無事故無違反期間が40年以上で金冠金章を受けていること
申請受付期限 7月31日(金)
申請に必要な書類など 表彰上申書および念書、無事故無違反証明書(令和2年6月1日以降に発行されたもの)、印鑑

申請受付場所・問合せ 沼田交通安全協会(利根沼田交通センター) 233-0369

申込期限 7月22日(水)
申込み・問合せ 前橋公証役場 027-223-8277

△甲種防火管理新規講習
とき 一日目・9月16日(水)
午前9時50分～午後4時50分
2日目・9月17日(木)午前9時50分～午後4時50分
ところ 利根沼田文化会館
申込期間 8月4日(火)～11日(火)

△受講料 8000円
申込方法 ファックスまたはインターネット

※必要書類は消防署でも配布します

△受講料 8000円
申込方法 ファックスまたはインターネット

※定員になり次第締め切りとなります

△会議室405

内容 遺言、離婚に伴う養育費、金銭の貸借、土地・建物の賃貸借、任意後見契約などのほか、公証証書に関することの相談料 無料

申込期限 7月22日(水)
申込み・問合せ 前橋公証役場 027-223-8277

(広告)

(広告)